

令和6年7月26日

報道機関各位

青森県県土整備部河川砂防課

令和6年度第2回奥入瀬川水系濁水連絡会の開催について

奥入瀬川水系濁水連絡会は、濁水時における関係利水者間の水利使用の情報交換を行い、合理的な水利用並びに風致の保全を図ることを目的としております。

現在、十和田湖周辺における降水量が平年に比べて少なく、湖水位の低下が続いております。

子ノ口制水門から奥入瀬溪流に風致維持のため 5.2m<sup>3</sup>/s（昼間）を放流しているところですが、今後の気象状況によっては、所要の流量を確保できなくなる恐れがあることから、奥入瀬川水系濁水連絡会を開催することになりましたのでお知らせします。

記

1 開催日時

令和6年7月30日（火）9：30～10：30

2 開催場所

庁内の委員 県庁北棟3階県土整備部B会議室

庁外の委員 web会議

※取材を希望される場合は、令和6年7月29日（月）12時までに別紙申込書を提出くださるようお願いいたします。

報道機関用提供資料		
担当課	県土整備部河川砂防課	
担当者	ダムグループ GM 外川 幸久	
電話番号	直通	017-734-9664
	内線	6736
報道監	県土整備部 次長 米田 均	

# 令和6年度第2回奥入瀬川水系濁水連絡会

日時：令和6年7月30日（火）

9：30～10：30

場所：県庁北棟3階県土整備部B会議室

## 次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

（1）奥入瀬川水系及び十和田湖の水位の状況

資料1

（2）利水者の対応状況

資料2

（3）1・3か月予報

資料3

（4）意見交換

4 閉会

## 奥入瀬川水系渇水連絡会規約

### (名称)

第1条 本会は、奥入瀬川水系渇水連絡会（以下「連絡会」という）と称する。

### (目的)

第2条 連絡会は、奥入瀬川水系の渇水時における関係利水者間の水利使用の情報交換を行い、もって渇水時の合理的な水利用並びに風致の保全を図ることを目的とする。

### (協議事項)

第3条 連絡会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議するものとする。

- (1) 奥入瀬川水系における水利用の実態に関する情報交換
- (2) 水利用の実態把握のための連絡体制に関する事
- (3) その他必要と認められる事項に関する事

### (組織)

第4条 連絡会は別表第一に掲げる者によって組織する。

- 2 連絡会に、会長1名、副会長2名を置き、それぞれ委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、連絡会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (会議の招集)

第5条 連絡会は、第3条に定める協議事項を処理するため、以下に示す段階において会長が招集する。

- (1) 渇水の生ずる恐れがあるとき
- (2) 委員から開催要望があったとき
- (3) その他会長が必要と認めたとき

### (事務局)

第6条 連絡会の事務を行うため事務局を置く。

- 2 事務局は、青森県 県土整備部 河川砂防課に置く。

### (規約の改正)

第7条 この規約を改正する必要があると認めるときは、委員の同意を得てこれを行うことができる。

### (雑則)

第8条 この規約に定めるものの他、連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が会議にはかつて定める。

### 付則

この規約は、平成28年6月27日から適用する。

- |      |            |        |                   |
|------|------------|--------|-------------------|
| 一部改正 | 平成29年8月17日 | (第4条の1 | [別表第一]の組織名、役職の改正) |
| 一部改正 | 平成30年7月27日 | (第4条の1 | [別表第一]の組織名、役職の改正) |
| 一部改正 | 令和元年7月26日  | (第4条の1 | [別表第一]の組織名、役職の改正) |
| 一部改正 | 令和2年6月10日  | (第4条の1 | [別表第一]の連絡先の改正)    |
| 一部改正 | 令和3年11月24日 | (第4条の1 | [別表第一]の委員の追加)     |

一部改正 令和4年5月30日 (第4条の1 [別表第一] の組織名、役職、連絡先の  
改正)  
一部改正 令和5年5月30日 (第4条の1 [別表第一] の組織名、役職、連絡先の  
改正)  
一部改正 令和6年5月29日 (第4条の1 [別表第一] の組織名、役職、連絡先の  
改正)

## 奥入瀬川水系湯水連絡会 委員名簿

令和 6年 5月29日現在

	機関名	役職	TEL	FAX	郵便番号	住所	その他
副会長	環境省 東北地方環境事務所 十和田八幡平国立公園管理事務所	国立公園保護管理企画官	0176-75-2728	0176-75-2746	018-5501	十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋486	
	国土交通省 気象庁 青森地方気象台	観測予報管理官	017-741-7413	017-741-7577	030-0966	青森市花園一丁目17番19号	
	青森県 環境エネルギー部 自然保護課	自然公園GM	017-734-9256	017-734-8072	030-8570	青森市長島一丁目1番1号	
副会長	青森県 農林水産部 農村整備課	計画審査GM	017-734-9546	017-734-8149	030-8570	青森市長島一丁目1番1号	
	青森県 県土整備部 河川砂防課	水政GM	017-734-9661	017-734-8191	030-8570	青森市長島一丁目1番1号	
会長	青森県 県土整備部 河川砂防課	ダムGM	017-734-9664	017-734-8191	030-8570	青森市長島一丁目1番1号	事務局
	青森県 県土整備部 港湾空港課	港政GM	017-734-9673	017-734-8194	030-8570	青森市長島一丁目1番1号	
	青森県 観光交流推進部 観光政策課	施設整備GM	017-734-9387	017-734-8121	030-8570	青森市長島一丁目1番1号	
	青森県 教育委員会 文化財保護課	文化財GM	017-734-9920	017-734-8280	030-8570	青森市長島一丁目1番1号	
	青森県 上北地域県民局 地域農林水産部	農村計画課長	0176-23-5317	0176-23-5247	034-0082	十和田市西二番町10番21号	
	青森県 上北地域県民局 地域整備部	用地課長	0176-23-4312	0176-23-4391	034-0093	十和田市西十二番町20番12号	
	青森県 上北地域県民局 地域整備部	河川砂防施設課長	0176-23-4329	0176-23-4391	034-0093	十和田市西十二番町20番12号	
	十和田市 農林商工部	商工観光課長	0176-51-6771	0176-22-9799	034-8615	十和田市西十二番町6番1号	
	十和田市 教育委員会	スポーツ・生涯学習課長	0176-58-0184	0176-24-3954	034-8615	十和田市西十二番町6番1号	
	東北電力株式会社 電源立地部	チームマネージャー	022-799-6010	022-265-8647	980-8550	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	
	東北電力株式会社 青森発電技術センター	所長	017-729-0043	017-729-0096	030-0151	青森市大字高田字朝日山374	

送信用紙

令和6年 月 日

申込期限：令和6年7月29日（火）12時

申込先：

県土整備部河川砂防課 あて

メールアドレス：kasensabo@pref.aomori.lg.jp

F A X：017-734-8191

## 取材申込書

報道機関名		
参加者氏名 (代表者の方を一番上に記載してください)		
連絡先 (参加する代表者のみで結構です)	電話番号	
	メールアドレス	
備考		

### 特記事項

- ①申込の際の個人情報については、今回の取材に関する目的以外に使用しません。
- ②取材当日、発熱や風邪等の症状がみられる方は参加をお控えください。
- ③天候等の事情により、日程を変更する場合があります。
- ④取材にあたっては係員の指示に従ってくださるようお願いいたします。